

平成29年度第2回川崎市政策評価審査委員会 摘録

- 1 開催日時 平成30年3月15日（木）9時00分～11時00分
- 2 開催場所 川崎市役所第4庁舎4階 第4、5会議室
- 3 出席者 委員 中井委員長、川崎副委員長、窪田委員、黒岩委員、松井委員、
米原委員、井上委員、長野委員、松本委員
関係局 総務企画局行政改革マネジメント推進室 前田担当課長
財政局財政部財政課 土浜担当課長
事務局 総務企画局都市政策部 北理事
総務企画局都市政策部企画調整課 三田村課長
総務企画局都市政策部企画調整課 中岡担当課長
総務企画局都市政策部企画調整課 蛭川担当課長
総務企画局都市政策部企画調整課
今村担当課長、小西担当係長、山田職員
- 4 議題1
 - (1) 政策評価審査委員会の審議結果を踏まえた第2期実施計画での対応状況について
 - (2) 総括評価に向けて部会で重点的に審議する施策の選定について
- 5 議題2
 - (1) その他
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議内容

議題1(1) 政策評価審査委員会の審議結果を踏まえた第2期実施計画での対応状況について

事務局から議題1(1)に関連する資料1～6について説明

川崎委員) 施策4-4-1「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」に関して、臨海部の取組の認知度が低いということを受けて、市民アンケートの「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」を成果指標に入れるということだが、現状値が9.6%のものを18%まで上げるというのはなかなか厳しいと思う。具体的に目標達成するためにどんな取組を考えているか。広報を出すぐらいで目標達成できるのか、どこまで市民に知ってもらう必要があるのか、その辺の考えについて聞かせてもらいたい。

小西担当係長) この指標を設定した根拠として、委員から臨海部の取組が市民感覚としてわかりづらいという意見をいただいたことがある。アンケート調査を行ってから間もなく、分析している最中であるが、川崎市は南北で細長く、南部と北部で意識が違

うところがある。そのような分析をしながら戦略的に7区のエリア別にやっていくなどのアプローチの仕方はあるのではないかと考えている。成果指標については、「取組を知っていて、評価できる」と回答した人の割合としており、認知度だけではなく評価できる人として、厳しくみている。取組を知らない人で、評価できると答えている人は50%を超えている。取組自体は評価できるということなので、まずは知ってもらうことが評価につながっていくということで、年1%程度上げていくことを目標として設定している。資料5の48ページの③に記載してあるように戦略的に広報を行っていききたい。

松井委員) 他の新規で設定した成果指標と比べても、年1%上げていくという目標はなかなか厳しいと感じるが、所管としては、目標達成できると考えているのか。

小西担当係長) 評価できる人の割合を増やしていくのは難しいのかもしれないが、知っている人を増やせば評価できる人も増えてくるので、所管としても年1%は増やしていきたいということで、目標値の設定については理解をいただいている。

松井委員) もう一つ成果指標として新たに加えた「キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数」について、8年間で51件増という目標値も厳しいのではないかと感じるが、想定されているものがあるのか、期待値も含めての目標設定なのか。

小西担当係長) 目標値の設定については、努力目標ではなく根拠に基づいて設定している。キングスカイフロントの区画がほぼ埋まってきており、一定程度整備が進んだという状況であるため、次のステップとしてはマッチングが必要という状況である。立地企業がそろったので、加速してやっていきたいと考えているところである。

川崎委員) 施策5-2-2「男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進」に関して、資料5の57ページの年齢階級別労働力率のグラフについて、これは国勢調査の結果であるが、2月ぐらいに労働力調査の結果として、日本全体ではM字カーブが解消されて、フラット化しているということが報道発表され、大きなトピックになっている。日本全体ではM字カーブが解消されているにもかかわらず、川崎市が相変わらずM字カーブなのかは重要なことである。総務省統計局のデータは市の部分のみ抜き出して配られていると聞いたので、相変わらずM字カーブなのかを是非チェックしてもらいたい。別の委員会で、市の状況として子育て世帯が流出超過となっているという話があった。流出の原因は、その世代の働き方なのか、保育、子育て環境なのか。これから税を払ってくれる世代の流出は大きなテーマなので、この施策でもそれをフォローして、市全体としての施策につなげるようなことを是非やっていただきたい。

中井委員) 当該部局に伝えてもらいたい。

窪田委員) 施策3-3-2「魅力ある公園緑地等の整備」について、今後に向けて、公園緑地に民間活力を導入して魅力的な公園にしていこうというのが大きな方向性かと思うが、メリットもあればデメリットもあると思う。今後評価シートに定性的な評価も書き入れていくとのことなので、民間活力を導入して新しい公園をつくっていくときに、そのデメリットをどうカバーしているのかということも定性的な評価と

して書き込んでいただけるといいと思う。もう一点、新たな指標として、公園緑地の整備状況についての満足度を設定することになっているが、このことについては私も賛成である。立地や属人によってどう違うのかが大事。子どもが楽しいと思っているのか、身体障害者の方はどうなのか等、その辺りも視野に入れながら、満足度を成果指標に設定していただきたい。

米原委員) 施策1-4-1「総合的なケアの推進」について、資料5の3ページの②に「包括的相談支援体制」、5ページの③に「効果的な研修」、「さまざまな媒体」というあいまいな表現があるが、スペースの関係上こういった表現になっていて、実際はもう少し具体的な方策を所管局の方で考えているという理解でよいか。

小西担当係長) 総合計画は多くの施策・事務事業を載せているため、表現上は多くは載せられない。資料4には「包括的な支援体制の構築」について、「地域みまもり支援センターと専門機関の連携強化」等と記載し、「さまざまな媒体」という部分についても詳しく記載している。計画には詳しく記載していないが、資料4の対応方針には詳しく記載しており、課題認識を持って取り組んでいる。

米原委員) 研修が効果的であるとか、媒体がさまざまというのは色々な意味があるので、その辺を伺いたかった。

黒岩委員) 同じ施策について、連携強化、機能強化というのは、地域包括ケアシステムに関する国の方針そのままなので、地域包括支援センターの機能強化については、例えば、専門職が高齢者だけではなく障害者にも対応できるような体制づくりや、障害者相談支援センターと地域包括支援センターの連携等、色々と具体的な方法がある。地域包括ケアシステムに関する別の会議でも同じような話題になるが、いつもこのような大きな方向性しか出ないので、具体的にどういうことをやっていくのかについて、もう少ししっかり考えて、川崎型はこうだと言えるようにしておくことが非常に重要だと思う。

議題1(2) 総括評価に向けて部会で重点的に審議する施策の選定について

事務局から議題1(2)に関連する資料7～10について説明

中井委員) 第1部会の施策の選定から始めたい。長野委員の方から候補となる施策について提案があると聞いているので、提案の理由について御説明をお願いしたい。

長野委員) 事務局の候補の選定については、非常に理由が明確でバランスが取れていると思う。それはそれで私はいいいと思うが、1つ中間評価の際から気になっている施策がある。施策2-1-3「子どものすこやかな成長の促進」について、成果指標に対して達成状況が良いということで、重点的に審議する施策として扱わないこととしているが、詳細に読み込むと成果指標の取り方によって達成の状況も変わってくると考えている。具体的に言うと、保育園等の質の向上については、中間評価の際に

お聞きして成果が出ていると感じた。それが小学校になって学童保育になると、わくわくプラザを中心に取組まれていると思うが、質に対する評価が足りないのではないかと感じる。具体的には成果指標がもう少し検討されるべきで、成果指標の(3)は「わくわくプラザの登録率」についてであるが、登録率が計画策定時46.3%で、平成29年度実績値では約半分程度が登録しているという状況である。それに対して登録した人がどれくらい使っているかという指標が抜けていると思う。登録しているが、使っていない人が結構いる。次に成果指標の(4)「わくわくプラザ利用者の満足度」についてであるが、実績値が10点満点中7.3で、横ばいである。この指標がわくわくプラザの質についてしっかりと表せていないのではないかと感じる。保育園については、その質についてしっかりと評価されているが、わくわくプラザはある程度の方は使っているが、使っていない方もいる。わくわくプラザではない別の所を使っていて、その方たちがどこに行ってもどういったサービスの質に対して満足をしているのかという成果指標がないので、少し偏った成果指標と評価になっているのではないかと感じている。

中井委員) 確認だが、部会で取り扱う施策が4件というのは変わらないということによいか。

今村担当課長) 中間評価の際にも会議時間が3時間を超えることもあり、運営上からも4施策が妥当かと考えている。

中井委員) それであれば、御提案をされるということは、どれか1件を外さなければならない。外す候補について長野委員から何か御提案はあるか。

長野委員) 施策1-6-2「信頼される市立病院の運営」については、外してもよいのではないかと思う。

米原委員) 他にも成果指標が不十分な施策はあると思うが、その中で今回長野委員が特にわくわくプラザの施策に注視された理由は。

長野委員) 私は共働きの、5、6年前に子どもを学童保育に預けていて、わくわくプラザのサービスにははまらなかったのので、別のサービスを利用していた。具体的には受け皿となる学童保育を自分たちで作ってやっていた。その点を全面的に出す気持ちはないが、そのようにわくわくプラザのサービスにはまらない方々がいて、そこは補助金もなく大変な運営をしている。ただ子どもたちの夏休みのケアや、わくわくプラザにはない質の高いサービスを提供しているというところもあり、半分私個人の思いもあるが、色々な方からわくわくプラザのサービスは足りないところがあるという意見を聞くので今回提案をさせていただいた。直接的に言えば、この施策に対して非常に詳しいのでやりたいということ。

中井委員) 事務局としては、第1期実施計画期間中に、施策を所管する全ての局で外部評価を行いたいとのことだが、病院局の施策を対象から外すというのは、その考えと真っ向からぶつかる。全ての局で外部評価を実施したい理由について、もう一度説明してもらいたい。

今村担当課長) 実施要綱の中でも、評価を通じて全職員の意識改革を進めることが大きな目的の一つになっており、一通り全局で実施することも重要と考えている。病院局の施策については、施策の達成状況の仮判定は「B」となっているが、4つの成果指標のうち2つの指標達成度が「c」となっている。また現在、市の基幹病院である川崎病院の機能再編が課題となっており、平成30年度以降にその方向性を決めていくことになっている。今後高齢化が進み、救急需要が増えるなど患者さんの数も伸びていく中で、成果指標にある入院・外来患者の満足度も重要な視点であり、全局という視点を除いても、この施策について選定の優先度は高いと考えている。

松本委員) 私は中原区に住んでいるので、川崎区の川崎病院までは足を運ばない。高齢者が電車やバスを使って病院へ行くのは非常に大変で、身近な病院に皆さん行かれると思う。川崎区の病院だけ取り上げて評価するというのはいかがかと思う。

今村担当課長) 市内の市立病院は、川崎区の川崎病院、中原区の井田病院、多摩区が多摩病院の3か所である。公立病院の果たすべき役割があり、その中で地域の病院とも連携し、市民の皆さんによりよい医療を提供する必要がある。その点で、川崎区だけの話ではなく、全市的な話であると考えている。

中井委員) 入院・外来患者の満足度の成果指標の数値は3病院合わせてのものか。

今村担当課長) そのとおり。多摩病院は指定管理であるが、数値としては3病院すべてを合わせたものである。

黒岩委員) 公立の学童保育に関しては、川崎市に限らず課題がある。保育園と違って学童保育になると民間事業者のサービスを選ぶ方が多くなるので、なかなか公立のサービスの質が上がらないというのは大きな問題であると感じている。一方で今回、私も個人的な意見を言わせてもらえれば、第1部会で選ばれているものは、高齢者に関する施策が2件、病院、教育が1件ずつなので、こどもに関する施策、障害者に関する施策も選んでいただきたいと思う。個人的な関心を言えば、施策1-4-4「障害福祉サービスの充実」については、成果指標が「利用者数」となっているが、この指標では質の部分が測れないため、達成状況が「B」になっており、審議する施策としては取り上げられない状況になっていると思う。障害者に関する施策やこ

どもに関する施策など、質の部分が見えない施策について取り上げて欲しいという思いは長野委員と同じだが、施策を比較して客観的に選ばざるを得ない、病院局の施策を選定外にはできないという状況の中でどう判断するのかというところに難しさがあると感じており、そうなる優先順位の高いものを選ぶしかないのではと思う。

米原委員) 評価委員の立場として、中立的客観的な立場で選ぶ必要があるため、平成29年度指標達成度が「a」、「b」のものからあえて選ぶとなると、強い必然性が必要になるのでは思う。

松本委員) 施策2-2-2「一人ひとりの教育的ニーズへの対応」が今回候補に挙がっているが、成果指標(2)に「1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校)」がある。最近、暴力行為が低年齢化していて小学校の暴力行為も多くなっているという統計が出ているが、それに対しては、施策2-3-1「家庭・地域の教育力の向上」も関連していると思うので、1つの施策だけで議論するのではなく、関連する施策も抱き合わせて検討するという考えもあるのではないか。

中井委員) 1つの提案かと思う。

今村担当課長) 運営上どのように進めるかという問題がある。

中井委員) 施策2-2-2と施策2-3-1は同じ局が所管しているのではないのか。

今村担当課長) 両施策とも教育委員会事務局の所管である。

米原委員) 施策2-2-2と施策2-3-1については、一緒に説明していただくことは可能なのか。

今村担当課長) 時間との兼ね合いもあり、前回の部会でも10分間の説明で所管局にお願いしているが、時間を超過した部局もあった。一方で、前回の部会の際には、特定の施策について議論した中で、関連する施策についても御意見いただき、それを提言に盛り込んだ施策もある。そのような対応もあるのではと思う。

中井委員) 施策2-3-1について、担当が出てきて説明すると時間がかかるため、あらかじめ松本委員の御意見をお伝えし、施策2-2-2の説明のところで少し触れていただくという程度はできるか。

今村担当課長) 所管局に伝えることは可能である。

中井委員) 本格的に抱き合わせてというよりは、本来の施策2-2-2の説明の中で、施策2-3-1についても少し触れていただく。部会の審議の中で、委員から一方的にこの施策も関係すると指摘するのではなく、所管局とコミュニケーションができた方がよいと思う。所管局はオブザーバーとして座っていればよいので、説明の中で少し触れていただくようにして、運営は時間の範囲内で進めていただくという前提でお願いしたい。

今村担当課長) 部会の運営に関しては部会長と相談させていただきたい。

中井委員) 施策の選定についてはいかがか。

窪田委員) 学識経験者の側は、どの施策が選定されてもそれなりの評価をすべきということで委員として選ばれていると思うが、市民委員の方がよく知っていて、評価の仕方についても本来であればこうあるべきということが非常によく分かるという施策を選定するというのも、選定の視点に入れるべきではないか。個別の事業を評価するというのもあるが、その1つを詳しくやることによって、そういう視点もあるのかということで、抽象的なレベルで川崎市全体の政策に反映するというのも重要なことではないかと思う。選定の視点について、説明していただいた時はこれでよいと思っていたが、5番目として、市民委員として、これをきちんと評価したいというものについては、配慮すべきなのではないかと感じた。全ての局を選びたいという市の姿勢は正しいと思うが、物理的に見れば、今回だけではなく、次回も含めて全てをやっていくということでよいのではないか。全ての局を選ぶという姿勢を崩す必要はないと思うが、それを今回で達成しなければいけないのか、次回の外部評価も含めて達成しなければいけないのかについては、幅があってよいのではと思う。

川崎委員) 窪田委員の御意見もごもっともな部分があると思うが、この委員会は何をやるかというところに立ち返って考える必要があると思う。個々の政策については、個々の所管でそれぞれの専門のお立場の方が計画の段階で関わられているので、この委員会はまだ少し俯瞰して、全体としてみる必要があると思っており、むしろ専門家ではない方がいいかもしれない。つまり、市民感覚としてこれはおかしいのではということや、事務局からこれは所管局が異なるという話もあったが、サービスを受ける側にそれは関係ないことなので、少し俯瞰して、議論を深めて、お互いに意識を高めることが重要であると考えている。あまり専門家ばかり集まる部会ができると、所管局の審議会等と完全に同じものになってしまう。それをこの委員会でやっても仕方がないと感じるので、どちらかという、やはり、何らかのルールで、全体の局のバランスを見ながら抽出していく。何年かかけて全ての施策について評価

をしていくというのがいいのではと思う。

松井委員) 私としては、長野委員が提案された施策について、選定した方が良いのではないかと思う。黒岩委員が御発言された障害福祉の関心の施策が選ばれていないという御意見もごもっともなので、選定した方が良いのではないかと思う。そうするとどんどん増えてしまって大変だと思うが、部会に関するルールを読むと、選定する施策は「4程度」となっている。ということは5施策でもいいということ。数えてみると30分×5だと150分。これは部会長のマネジメントの範疇で対応できるのではないかと思う。病院局の施策を落とす案もあったが、やはり落とせないと思う。川崎病院の機能再編の話も重要な話で、時期的に考えても今やっておくべきかと思う。かといって他を落とすかということも他も落とせない、他も入れたい、障害福祉の関心の施策を入れるとマネジメントの範疇を超えてしまうと思うが、程度で言うと、5施策は許容範囲で3時間以内には収まるのではないか。例えば9時から始めて12時ごろまでやれば3時間なので、12時ぐらいまではやっていただけたと思う。5施策を選定してもよいのではないかと思う。

黒岩委員) 5施策を全てやるのは大変だが、例えば施策2-1-3についてであれば、成果指標(3)と(4)に絞ってわくわくプラザに関することを中心にとかそういったことも考えられるか。

松井委員) それをやってしまうと事務事業評価になってしまうので、全てをやった方が良いと思う。

今村担当課長) 選定の視点が①～④までであり、施策2-1-3が選定の視点のどれに当てはまることになるのか。なぜこの施策を選んだのかということについて、明確な理由を事務局として求められる。そこのロジックをどう考えるのかが1つの問題である。

長野委員) 選定の視点に市民の目線が抜けている。市民に届くサービスがどういう状況なのか。市民が本当に満足しているのかという視点が抜けているように感じる。そこに対して、市民は満足していないという声を上げていると私は認識している。選定の視点の⑤でそういうものが追加できると好ましいのではないか。

中井委員) 私は川崎先生と考えが近く、知らない施策について評価していただくことが非常に大事ではないかと考えている。それがこの委員会の市民目線だと考えている。そういう意味では事務局の優先順位通りでお願いできればいいと考えているが、5施策をやればいいということについては、単に時間的な理由なのであれば、あまり積極的には反対できないと思う。物理的に時間が厳しいということなのか、5つの施

策が選ばれたことが説明しにくいということなのか。なぜ第1部会だけ5施策なのか、時間の問題よりもむしろその問題かと思う。また、私自身は病院局の施策を外すことは明確に反対だ。これは大事なので、個人的には市民病院の施策はやっていただきたい。特に、救急患者受入数が減っているのは大問題なので、是非やっていただきたい。私の中での優先順位は事務局の4つが上だが、委員の方から色々な意見を聞いたところなので、部会長としてはどう考えるか。

米原委員) 他の施策も含めて改めて全て確認させていただいていたところだが、評価は、やっている人間の立場によって価値観が変わってくるので、私の目から見るとこれが大事、あなたの目から見たらあれが大事となる。市民の皆さんも、子どもがいるかいないかによっても関心が異なると思う。そこで考えがぶつかってしまうと、みんなが納得できる合意をしなければならないが、第三者に対する説明力を考えると、ロジカルな方法で選んでいただいて、選ばれたものについて評価するのが良いのではないか。評価する段階ではそれぞれの委員のバックグラウンドが出てよいと思う。施策の選定に関しては、中立の立場で選んでいただくことが妥当と感じる。

中井委員) それでは、事務局案ということでよいか。

井上委員) 皆さんの御意見を聞いていると、それぞれの立場、環境によって関心が違ってくると思う。指標についても、やり方によって評価が変わってくると思う。中間評価の時から施策を選定して、議論しているが、施策が73ある中で、委員個人としてはもっと関心の高い施策もあったはず。事務局案でやっていただいた方がいいのではないかというのが個人的な意見。

中井委員) 今年で評価が終わるわけではなく、今後、全ての施策をやるということでよいか。

今村担当課長) 今後どのように評価する施策を選定するかにもよるが、より多くの施策について外部評価を行っていきたいと考えている。

中井委員) 優先順位が高いものということで、事務局案の4施策を選定するということがよいか。

黒岩委員) 私も今の説明で事務局案の4施策でいいと思うが、先ほど例えば施策2-3-1「家庭・地域の教育力の向上」と施策2-2-2「一人ひとりの教育的ニーズへの対応」をセットにしようという話もあった。地域の中で、わくわくプラザは子どもたちの居場所の1つだと思うが、安全・安心に暮らすためにどうするかという議論の中で、必ず出てくるのが高齢者と子どもが共に過ごす地域の居場所や、高齢者が生きがいを持てる地域づくりであり、高齢者が生きがいを持てる地域は、まさに子

どもも安心して暮らせる地域であると思う。施策2-2-2について議論をすると、わくわくプラザだけに限らず、子どもたちの居場所はどうか、そこに高齢者は関わっているのか、地域はどうかという話になると思う。今年は事務局が選定した4施策でやってみて、今後わくわくプラザの成果指標を見ていく中で、やっぱり選定して審議すべきとなった際に、取り上げるのが良いのではと思う。子どもの居場所が大事ということについては、私も同感である。

長野委員) 単独で施策2-1-3について審議対象施策に加えるのは難しいと思っている。わくわくプラザの指標について施策2-2-2や施策2-3-1とあわせて、議論の中に加えていただいて、次の指標の検討に役立ててほしいと思う。単独で審議することは難しいと思うので、併せてできないか。

中井委員) 子どもに関する施策は数が少ないので、どうしても施策2-2-2にお願いしようということになるが、施策2-1-3の所管局はどこになるのか。

今村担当課長) こども未来局である。

川崎委員) 所管局が分かれているのは行政の都合なのでそこは行政側が引くべきだと思う。先ほどオブザーバーとしてというアイデアがあったと思うが、全部説明すると話が長くなるので、施策2-2-2の議論をする中で、オブザーバーとして所管局に来ていただいて、話の展開の中で、学童保育がいじめに関連する部分があるのか等、そういう議論を深める中で、オブザーバーとしてコメントを求める等の形で参加していただくのはどうか。

米原委員) 施策2-2-2の所管局を中心に来ていただくが、施策2-3-1や施策2-1-3の所管局にもオブザーバーとして可能な範囲で来ていただく。それが難しければ、いじめの問題と居場所の問題は密接に関わっているので、審議の中で居場所論という形で少し議論をして、その議論の結果については、所管局がオブザーバーとして来られなかった場合にも、事務局を通じて伝達していただくということでしょうか。

川崎委員) 議論があまり散漫にならないように気を付けてもらいたい。

今村担当課長) その3施策の関連がどれくらいのものなのか、所管局に確認した上で、運営方法については部会長とも相談して決めていきたい。

長野委員) うまく横連携していい市民サービスを提供してもらいたい。

井上委員) 第1の居場所が家庭で、第2の居場所が学校・職場、第3の居場所が問題になっている。第1も第2も第3もそれぞれ重要なので、居場所ということで検討するとまとまるのではないか。

松井委員) かわさき10年戦略の戦略2『「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす』の行程表の中の、「子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり」の中で施策1-5-2と施策2-1-4と施策2-2-2が1つのくくりになっている。施策の関連性でいうと、総合計画上、その3施策は関連性が高いとされている。居場所だからこれもあれもという議論をし始めると、計画の体系を崩してしまうし、理屈がつかなくなるのではないか。

中井委員) 川崎先生の御提案を基本として、事務局、部会長でもう一度検討してもらおうが、基本的には私も川崎先生の御提案の方向でよいと思う。

【第1部会の審議対象施策について事務局案で了承】

中井委員) 第2部会についてはどうか。

窪田委員) 色々な分野から選んでおり、総合的な議論になるのではないかと思う。

中井委員) 施策1-3-1「安定給水の確保と安全性の向上」について、個人的には上水道の施策と下水道の施策であれば、下水道の施策の方を選定すべきだと思うが、選定の考え方に当てはめると、上水道の施策が選ばれるので、今回はそれでよいかと思うが、下水道の担当にもオブザーバーとして来ておいてもらいたい。使った水は下水に流れるので、上水と下水は一体である。川崎市は合流式か分流式か。

今村担当課長) 市の南北で、合流式、分流式に分かれている。

中井委員) 管路の話等を聞きたい。上水道も管路の問題があり、上水道の方が埋設した時期が早いのでおそらくより老朽化していると思うが、下水道の担当にも同席してもらいたい。

今村担当課長) 下水道の施策については、昨年度、公共事業評価審査委員会で評価を行っているため、選定外になっているが、所管に同席してもらおうことについては、依頼をしていきたい。

井上委員) 施策1-3-1「安定給水の確保と安全性の向上」について、上下水道とあるが、川崎市の場合は中水があるかと思う。その辺りはどうなっているか。

今村担当課長) 工業用水はあり、上水道の施策の中に含まれている。

井上委員) 工場が少なくなり、川崎市の水道料金が値上がりするかもしれないという話を聞いたが、その点も市民が知りたいことだと思うので、課題を整理していただきたいと思う。

今村担当課長) 留意して資料作成を行いたい。

長野委員) 施策3-3-5「多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進」についてであるが、成果指標が1つしかなく、それで成果を測ることができるのか、どういう情報が出てくるのかが気がりである。掘り下げて意見の交換ができるのか、評価ができるのかを心配している。

今村担当課長) 定性的な効果、事務事業の取組状況なども含めて説明させていただく。また第1期実施計画では成果指標は1つだったが、委員会の意見として施策全体を評価できる成果指標になっていないという御意見もいただいた中で、第2期策定時に、施策3-3-5については成果指標を追加している。その数字については部会の際にはまだお示しできないが、そのような取組も行っている。

【第2部会の審議対象施策について事務局案で了承】

中井委員) 第3部会についてはどうか。

松井委員) この施策でよろしいかと思う。

井上委員) 施策4-9-1「都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」について、市のイメージが悪いというような結論が出ているが、具体的にはどのような状況か。それが事前に分かっているといい。

今村担当課長) まだ、成果指標の平成29年度実績値はわかっていない。部会の際にはこの数字もお示しできると思う。

中井委員) それにも関わらず施策の達成状況を「C」としているのはなぜか。

今村担当課長) 今年度の成果指標の実績値は現在、取りまとめ中であるが、昨年度とあまり状況は変わらないのではないかとということもあり、昨年度の数値をベースに、取組状況等もふまえ、現時点の達成状況を出している。

中井委員) プラスになる要素がないと所管局が判断しているということか。

今村担当課長) 実施計画に位置づけた取組は着実に実施しているという認識であるが、成果指標の実績値になかなか結び付かないというところである。

黒岩委員) この施策については、市としても力を入れてやっているにもかかわらず結果が伴わないという意味で、施策の達成状況の評価を「C」としているということか。市の重点施策としてここ数年やっているという捉え方でよいか。

今村担当課長) 市としてはブランドメッセージをつくるなど、力を入れて取り組んでいる。

川崎委員) 近隣市でも都市イメージの向上に取り組んでいるが、どうすればそれが上がるのかはわかっていない。某市でも都市イメージが低い、どうしたらよいかという話があるが、結局何をやっていいかわからず、困っている。都市イメージがどうすれば上がるのかというのは、実は誰も正解を持っておらず、色々なことを試すしかないというのが現状。

井上委員) 市民に対する調査の統計なのか。それとも他都市の住民に対する調査の統計なのか。

今村担当課長) 指標としては両方あり、成果指標(2)については、隣接都市の住民に聞いている。市民に対する調査の結果も、隣接都市の住民に対する調査の結果も両方とも下がっている状況。

井上委員) 武蔵小杉のように急激に発展したところでは、若い人が増えているが、昔から住んでいる私のような年配者は、急激に生活環境が変わるため、住みにくいという評価をするということがあるのではないか。聞き方の問題かと思う。

中井委員) 審議する施策として選定されているので、部会でその辺りをしっかりと議論してもらいたい。イメージ戦略なので、成果もイメージでしかとらえられないという所がもともとつらいところ。客観的指標があるとしたら、それも印象点になってしまう。

松井委員) 資料4の施策4-9-1の所属の欄には、シティプロモーション推進室と書いてあるが、総合計画を見ると、施策4-9-1には国際交流推進事業も紐づいている。シティプロモーション推進室以外の所管課も部会には出席するというところでよいか。

小西担当係長) 所属の欄にはとりまとめ課を記載しているが、部会には施策に紐づく事務事業を所管している他の課も必要に応じて出席する。

【第3部会の審議対象施策について事務局案で了承】

議題2 (1) その他

- ・部会の開催日の日程調整を行った。